

自衛隊イベント

- ① 第29回定期演奏会
■とき／7月4日(土)
■ところ／県民文化ホール
(オレンジホール)
- ② 27年度自衛隊説明会
■とき／7月12日(日)、8月2日(日) 午前10時～正午
■ところ／よさこい咲都合同庁舎9階共用会議室

※お問い合わせは
自衛隊高知地方協力本部

① ☎8222・6128

HP <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>
② ☎823・2006 まで

南国警察署就職説明会

- とき／6月14日(日)
午後1時半～4時半
- ところ／南国警察署交通会館(大浦甲1598・1)
- 内容／仕事内容の紹介と各種施設見学、給与・福利厚生・待遇などの説明、採用試験概要説明、現役若手警察官との質疑応答 など

※お問い合わせは
南国警察署 警務課

(☎863・0110) まで

講座・教室

NIA研修事業

- 【イングリッシュワークショップ】
■とき／7月5日(日)
午前10時～午後4時
■ところ／岡豊ふれあい館
- 対象／中級者
- 参加費／2千円(昼食代込)
- 講師／長崎政浩
(高知工科大学教授)
- 申込締切／6月26日(金)

【第4回南国iPad教室】

- とき／7月19日(日)
午後1時～3時
- ところ
日章福祉交流センター
- 対象／中学生以上
- 参加費／無料
- 定員／15人
- 講師／今井一雅(高知高専電気情報工学科教授)
- 申込締切／7月10日(金)

※申込先・問い合わせは
南国市国際交流協会 東條
(☎090・1324・6887) まで

お知らせ

6月1日は
「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、家庭や職場内の問題や、セクハラ・DV・いじめなど、人権問題に関するあらゆる相談を受け付けています。相談は無料で、秘密厳守ですので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

■人権擁護委員の皆さん

- ・北村義雄(田村)
- ・豊永悦子(西山)
- ・澤村正彦(久礼田)
- ・田島徳子(大浦)
- ・隅田道代(下野田)
- ・傍土 功(堀ノ内)
- ・岡田哲夫(里改田)
- ・松岡 緑(稲生)

※お問い合わせは
高知地方事務局 人権擁護課
(☎822・3503)

総務課総務係
(☎880・6551) まで

6月は高知県の
「男女共同参画推進月間」

男女共同参画と聞くと、「なんだか難しいぞ!」「自分には直接関係ないのでは?」など、ちよっと身近には感じづらいかもしれません。しかし、あなたの身の回りでも、普段は意識していないところで存在しているのです。「夢」「仕事」「家族」など、身近な様々な視点から、男女共同参画について考えてみませんか。

市立図書館では、こうち男女共同参画センター「ソレレ」の協力の下、約100冊の関連図書展示・貸出ししています。

■貸出期間／2週間
■とき／6月2日(火)～28日(日)

※お問い合わせは
生涯学習課 生涯学習人権係
(☎880・6569) まで

人権相談ダイヤル

相談無料・秘密厳守

【みんなの人権110番】
相談者からの電話の発信地域に応じて、最寄りの法務局につながります。

■取扱内容／差別待遇、暴行、

セクハラ、いじめ、名誉毀損など人権問題に関するあらゆる相談

■受付時間／午前8時半～午後5時15分(平日のみ)
■電話番号／ナビダイヤル(☎0570・003・110)
*PHSやIP電話からは利用できない場合があります。

【子どもの人権110番】

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

■実施期間

6月22日(月)～28日(日)

■受付時間

午前8時半～午後7時
*土・日曜日は午前10時から午後5時まで

■開設場所

高知地方事務局人権擁護課
■電話番号／フリーダイヤル(☎0120・007・110)
*IP電話からは接続できません。

※お問い合わせは
高知地方事務局 人権擁護課
(☎822・3503) まで

税務課からのお知らせ

【個人住民税のコンビニ収納を開始します】

市では、生活様式の多様化に対応するため、6月から個人住民税のコンビニ収納を開始します。利用可能な店舗の営業時間中であればいつでも納付できます。これまで通り金融機関での窓口納付や口座振替もできますので、都合の良い方法を選んでください。

コンビニで納付する際は、バーコードの印字と税の種類を確認し、納付が完了したら領収印が押印された領収証書を必ず受け取り、大切に保管してください。

*コンビニで使用できない納付書

- ◎全期分のもの
- ◎納期限を過ぎたもの
- ◎納付書1枚の納付金額が30万円を超えるもの
- ◎金額を手書きなどで訂正したもの
- ◎バーコードが印刷されていないもの
- ◎破損・汚損などでバーコードが読み取れないもの

【住宅借入金等特別税額控除が延長・拡充されます】

控除限度額	
現行	所得税の課税総所得金額等の額×5%(最高97,500円)
延長・拡充	所得税の課税総所得金額等の額×7%(最高136,500円) *特定取得に該当する場合のみ
居住開始年月日	平成25年4月1日～平成26年3月31日
	平成26年4月1日～平成29年12月31日

*特定取得とは／住宅の取得などの対価の額または費用の額に含まれる消費税額等が、8%または10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得など

【上場株式等の配当・譲渡所得等に係る税率の特例措置が廃止されます】

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特

森林環境税

個人県民税の均等割額(年額2千円)には、森林環境税500円が含まれています。森林環境税は、「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業などに活用されています。

※お問い合わせは
税務課市民税係
(☎880・6554) まで

子育て世帯応援商品券を交付

地方創生交付金事業として、子育て世帯の経済的負担を軽減

減する目的で「子育て世帯応援商品券」を交付します。この商品券は、プレミアム付商品券「なんこく」が使用可能な店舗で使用できます。

■対象者／平成9年4月2日以降に生まれた方で、6月1日時点で南国市の住民基本台帳に記録されている方

■交付額／一人につき額面2千円(500円券が4枚)

■商品券の有効期間
7月1日～12月31日

■申請期間
6月1日(月)～8月31日(月)

*対象者には5月末から随時申請書を送付します。

※提出先・お問い合わせは
福祉事務所子育て応援係
(☎880・6566) まで

FAXを利用した
火災・救急通報

FAX通報も119番
市消防署では、発語や聴覚が不自由な方などから、FAXで火災・救急通報を受信できるようにしています。

■利用方法／「南国市消防署FAX119通報専用紙」に必要事項を記入し、119番で送信してください。

水道メーターの
取り替えを行います。

法令に基づき、使用期限が近づいた水道メーターの取り替えを7月から11月にかけて、市内全地区を対象に行います。委託を受けた業者が訪問した際は、ご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせは
上下水道局 給水係
(☎863・1234) まで